

# 平成29年度 達成度報告書

山形県県土整備部道路整備課  
道路保全課  
都市計画課

平成30年11月13日

## 1 山形県道路中期計画について

## 2 10のみちづくり施策の達成状況

最 優 先)	1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手	2
最 優 先)	2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進	3
選択と集中)	3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進	4
選択と集中)	4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進	5
選択と集中)	5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進	6
最 優 先)	6. 人に優しい道路空間の整備推進	8
最 優 先)	7. 緊急輸送道路の強化の推進	10
選択と集中)	8. 一般道路の機能向上の推進	11
最 優 先)	9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化	12
選択と集中)	10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進	15

## 3 総括

# 1 山形県道路中期計画について

## ■みちづくりの考え方(施策の進め方)

厳しい財政状況の中で、効率的に「山形のみちの将来像」を実現し、かつ県民の皆様の豊かさに少しでも結び付けられるよう、以下に示す考え方で概ね10年のみちづくりを進めていく。

### ～選別の視点～

**考え方1「最優先する施策」**・・・今後10年間で重点投資をしていく施策であり、優先的に必要額を確保するように取り組む。

**考え方2「選択・集中する施策」**・・・市町村や地域の意見を聴きながら、効果的・効率的に取り組む。

### ～効果発現の視点～

**考え方3「事業効果の早期発現」**・・・事業を早期に完了できる路線選定のための事前調査や関係者との事前協議、段階的な供用が可能な整備の実施、短期・安価で実施可能な施工方法の検討、また考え方1および2に挙げた「重点化を図る選別の視点」を徹底することで、事業効果の早期発現に向けて積極的に取り組む。

### ～事業効果の検証～

PDCA サイクルの徹底と的確な中期計画の見直し



## 山形県中期計画改訂版 山形のみちしるべ 2018

平成26年3月改訂

### ■「5つのみちづくり方針」とそれを具体化する「10のみちづくり施策」

#### 5つのみちづくり方針

#### 10のみちづくり施策

最優先の施策

選択と集中の施策

(活力・交流)  
1. 活力と交流を生み出す  
みちづくり

1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進

(暮らし・地域)  
2. 暮らしと地域を支える  
みちづくり

3. 生活圈間・主要都市間ネットワークの整備推進

4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進

(人・環境)  
3. 人と環境を大切にする  
みちづくり

5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進

6. 人に優しい道路空間の整備推進

(安全・安心)  
4. 安全と安心を確保する  
みちづくり

7. 緊急輸送道路の強化の推進

8. 一般道路の機能向上の推進

(保全・協働)  
5. 次の世代に継承できる  
みちづくり

9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化

10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

# 2 10のみちづくり施策の達成状況

## 最優先) 1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

### ■プロジェクトの方針

**高速道路**：現在事業中95kmのうち、「酒田みなとIC～(仮)遊佐鳥海IC」間(H21事業着手)、泉田道路(H24事業着手)、遊佐象潟道路、朝日温海道路(H25事業着手)、新庄金山道路(H27事業着手)、金山道路(H30事業着手)、真室川雄勝道路(H29事業着手)計約47kmを除く約48kmの供用(供用率約80%の達成)  
 :新潟・秋田県境の未着手区間の着手(朝日温海道路、遊佐象潟道路の事業着手により目標達成)  
**地域高規格**：計画路線2路線約100kmについて、事業中区間約19kmの供用(供用率45%の達成)  
 :未着手区間および石巻新庄道路についての着手

### ■取り組み(H30.3現在)

	高速道路	地域高規格
供用済の区間	[日道] あつみ温泉IC～鶴岡JCT(H23年度供用) [東北中央道] 新庄北道路(H22年度供用) 尾花沢新庄道路(H26年度供用) 福島大笹生IC～米沢北IC(H29年度供用)	[新庄酒田道路] 新庄古口道路(H27年度部分供用) 余目酒田道路(H27年度部分供用、H29年度全線供用)
整備促進供用を目指す区間(事業中)	[日道] 酒田みなとIC～(仮)遊佐鳥海IC 遊佐象潟道路、朝日温海道路 [東北中央道] 南陽高畠IC～山形上山IC、東根IC～大石村山IC、泉田道路、新庄金山道路 真室川雄勝道路 大石村山IC～尾花沢IC(H30年4月15日供用済)	[新庄酒田道路] 高屋道路、新庄古口道路(H30年7月15日部分供用済) [新潟山形南部連絡道路] 梨郷道路
新規着手をめざす区間	[山形道] 月山IC～湯殿山IC [東北中央道] 金山道路(H30新規着手)	[新庄酒田道路] 古口～草薙、戸沢～庄内(立川)、庄内(立川)～余目 [新潟山形南部連絡道路] 関川～小国、小国～長井 [石巻新庄道路] 石巻～新庄
追加IC	[日道] いらがわIC、三瀬IC、鶴岡西IC(H23年度供用) [東北中央道] 米沢中央IC(H29年度供用)、東根北IC、(仮)村山北IC、大石村山IC(H30年度供用)	酒田中央IC(H27年度供用)

### ■実施事業例

事業名：東北中央自動車道(東根IC～尾花沢IC)  
 (平成30年度：大石村山IC～尾花沢IC供用)  
 同(福島大笹生IC～米沢北IC)(平成29年度供用)

### ○整備の経緯・目的

東北中央自動車道は、福島県相馬市から秋田県横手市間に計画されている延長約268kmの高規格幹線道路である。既開通区間と共に高規格幹線道路ネットワークを形成することで、広域的な交流・連携の促進及び沿線地域の物流強化や観光促進、交通混雑の緩和、道路寸断に対する代替性の確保を図ることを目的として計画されている。

### ○整備内容

高速道路整備  
 東根IC～尾花沢IC 延長L=23.3km(H30一部供用)、幅員W=13.5m  
 福島大笹生IC～米沢北IC 延長L=35.6km(H29供用)、幅員W=13.5m

#### 東北中央自動車道【東根～尾花沢】



※大石村山ICから北方を空撮

#### 東北中央自動車道【福島大笹生～米沢北】



※米沢中央ICから北方を空撮(H29.11)

### ■達成状況と今後の取り組み

#### 【平成29年度までの取組み】

H24.3- 供用開始 日本海沿岸東北自動車道(あつみ温泉IC～鶴岡JCT)(25.8km)(庄内1)  
 H26.11- 全線開通 尾花沢新庄道路 尾花沢IC～野黒沢IC(4.0km)(全延長18.2km)(村山3)  
 H27.11- 一部開通 新庄古口道路(一部区間2.4km)(最上5)  
 H27.11- 一部開通 余目酒田道路(一部区間5.9km)(庄内6)  
 H29.11- 供用開始 東北中央自動車道(福島大笹生IC～米沢北IC)(35.6km)(置賜2～3)  
 H30.3- 全線開通 余目酒田道路(6.8km)(庄内6) ※( )内は代表事例箇所の番号

#### 【平成30年度における取組み】

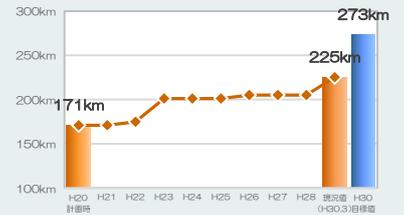
日本海沿岸東北自動車道(酒田みなとIC～(仮)遊佐鳥海IC、遊佐象潟道路、朝日温海道路)(庄内2～4)  
 東北中央自動車道(南陽高畠IC～山形上山IC、東根IC～尾花沢IC、泉田道路、新庄金山道路、金山道路、真室川雄勝道路)(置賜1)(村山1、2)(最上2)  
 新庄古口道路(8.2km)(最上5) 高屋道路(3.4km)(最上6) ※( )内は代表事例箇所の番号

### ■事業中箇所図(H30.3現在)

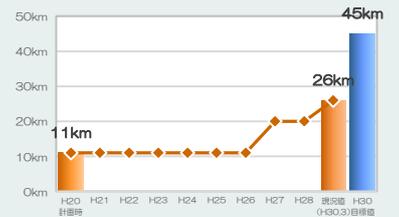


### ■指標

#### (1) 高速道路の供用延長



#### (2) 地域高規格道路の供用延長



## 最優先) 2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進

### ■プロジェクトの方針

高速道路・地域高規格道路の整備とともに、高速道路等の利便性向上のためのIC、追加ICへのアクセス道路の整備を促進する。また、既存ICへのアクセス性を向上させるための道路整備も合わせて推進する。

### ■取り組み

- ・新設ICと市街地を連結し、高速道路の利便性を向上させるアクセス道路の整備
- ・市街地、駅、空港などと高速道路をより効率的に結び付け、観光客などの訪問者が高速道路を効果的に利用できるようなための道路整備
- ・農・水産生鮮食料品等の輸送車両を迅速に高速交通網に乗せるための道路整備

### ■実施事業例 1

事業名：(一)大石田土生田線（土生田工区）（平成30年4月15日供用）  
村山市土生田地内

#### ○整備の経緯・目的

一般県道大石田土生田線は、山形県大石田町を起点とし山形県村山市に至る道路であり、東北中央自動車道と一体となって広域ネットワークを構成する道路である。

当該箇所は東北中央自動車道の東根 IC～尾花沢 IC 間に位置しており、インターチェンジを整備することにより、村山市及び大石田町からの円滑な高速道路へのアクセス、特産品の物流、緊急患者の搬送時間短縮、地域活性化、観光の振興等に資することが期待される。



#### ○整備内容

延長 L=0.4km、幅員 W=6.0(8.5)[12.0]m



※大石田町側より大石田村山IC・国道13号方面を望む

平成30年4月15日の東北中央自動車道(大石田村山IC～尾花沢IC)の供用開始に合わせて右折レーン等を整備

## ■実施事業例 2

事業名：(主)天童大江線(蔵増(2)工区)(平成29年度全線供用)  
天童市蔵増地内

### ○整備の経緯・目的

主要地方道天童大江線は、天童市の国道13号を起点とし、天童市市街地から東北中央自動車道天童IC、国道112号及び寒河江市の市街地を東西に横断し、大江町左沢に至る、総延長17.3kmの幹線道路である。

蔵増地区の現道は、幅員が狭く、家屋密集平坦地でもあるが、年々地区内の交通量が増加し、交通渋滞が著しく、交通事故も発生している。今後も更なる交通量の増加が予想されることから、集落南側を迂回するバイパス整備を行い、集落内の通過交通を分散させ、地区内の渋滞解消・安全性向上と広域交通網のアクセス向上を図る。

また、東北中央自動車道天童ICへのアクセス道路として整備することで産業団地との連携強化及び物流効率化など、村山地域における地域開発交流に資することができる。



### ○整備内容

延長 L=2.1km、幅員 W=6.5(9.5)[13.0]m

#### 整備前【現道】



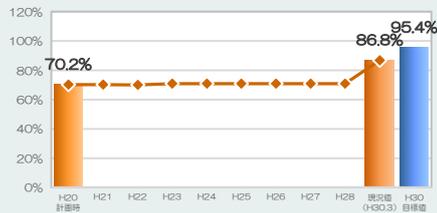
#### 整備後【全線供用】



## ■指標

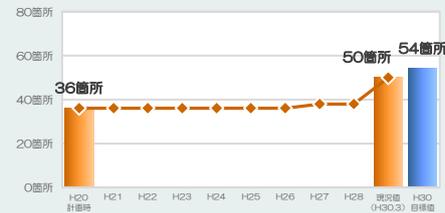
### (3) IC30分圏域県内人口率

：県内在住者のうちICまで30分でアクセス可能な人口の割合



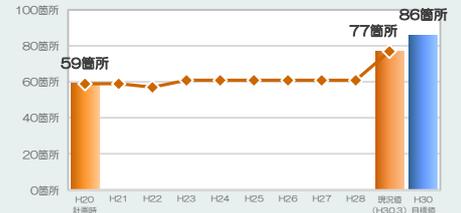
### (4) IC10分圏工業団地数

：工業団地のうちICまで10分以内でアクセス可能な団地数(全81か所)



### (5) IC30分圏主要な観光地数

：主要な観光地(10万人以上)のうち30分でアクセス可能な観光地(全92か所)



## ■達成状況と今後の取組み

### 【平成29年度までの取組み】

- (都) 山形停車場松波線 諏訪町(村山 旧 8)
- (都) 東原村木沢線 春日町(村山 旧 9)
- (主) 山形山寺線 穂積(村山 旧 10)
- (一) 下原山形停車場線 清住町(村山 旧 12)
- (主) 新庄戸沢線 松本(最上 旧 10)
- (一) 湯田川大山線 白山(庄内 9)
- (一) 東根長島線 長瀬(村山 15)

- (国) 112号酒田南拡幅(庄内 旧 10)
- (主) 酒田松山線 飛鳥(庄内 旧 12)
- (主) 菅野代堅苔沢線 五十川(庄内 旧 14)
- (国) 13号大野目交差点改良(村山 10)(施策5に再掲)
- (一) 米沢環状線 万世(置賜 旧 11)
- (国) 287号 長井南BP

(主) 天童大江線 蔵増BP(村山 11)(H29 供用) 等が完了 ※ ( ) 内は代表事例箇所の番号

### 【平成30年度における取組み】

- (国) 287号 米沢北BP(置賜 9)
- (国) 458号 本合海BP(最上 10)

等を事業中

※ ( ) 内は代表事例箇所の番号

## 選択と集中) 3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進

### ■プロジェクトの方針

生活圏間の主要都市や、生活圏内の中心市街地と中小都市の交流連携を進め、生活関連サービスの確保や地域社会の維持、冬期間においても生活や福祉にできるだけ影響を与えないようにするため、一般国道や主要な県道の隘路区間やボトルネック箇所の改築・拡幅（多車線化）やバイパス整備などを、選択と集中を図りながら計画的に推進する。

特に、地域づくりと一体となった取り組みや、観光振興、広域医療連携など波及効果や相乗効果をもたらすような取り組みを進めていく。

また、県から指摘が多い道路の効率的な工事の実施については、事業の施工方法等について、施設管理者との連携による対応に努める。

さらに、大災害時における被災地への支援ルートとして、早期の啓開や復旧に資する路線の整備を推進する。

### ■取り組み（対象事業）

国道・県道の改築、バイパス整備、橋梁整備、渋滞対策等

- ・地域生活圏間の連結強化により、地域間の交流を促進し活性化に資する道路の整備
- ・格子状骨格道路ネットワークを補完する路線の整備
- ・車両と歩行者が混在する状況により生じていた歩行者の危険性解消のための、歩道整備による歩車分離や、バイパス整備による通過交通の転換等の対策
- ・物流機能の強化等、広域的な経済活動を支援する道路の整備
- ・市街地と観光地間、観光地相互の移動を円滑・活性化する観光支援道路の整備
- ・地域生活圏の中核都市と周辺都市を結び、通勤、買い物など日常生活の利便性を向上する道路の整備
- ・冬期間における安全な交通を確保し、積雪による影響を生活や福祉に与えないための道路の整備
- ・地域の医療施設へのアクセス向上のため、隘路の解消、渋滞解消等を図る道路の整備

### ■実施事業例

事業名：一般国道287号（杉山工区）平成30年度一部供用予定  
西村山郡朝日町杉山地内



#### ○整備の経緯・目的

一般国道287号は、米沢市を起点とし長井市・白鷹町・寒河江市等を経由し東根市を終点とする、延長L=86kmの一般国道である。本事業区間は本路線のほぼ中央付近にあたり、未改良区間となっている。夏期にはかろうじて大型車すれ違い可能な状況であるが、冬期はすれ違い不可能な状況となる。また、歩道が未整備なことから歩行者及び自転車利用者はかなりの危険を強いられている。当該箇所を整備することにより、冬期においても安心してすれ違いのできる道路となり、交通弱者の安全確保に寄与するものである。

#### ○整備内容

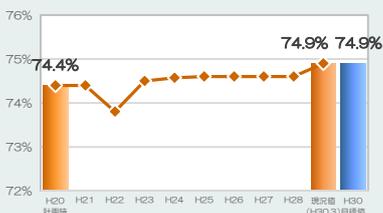
延長 L=1.7km、幅員 W=6.5(9.5)[12.0]m



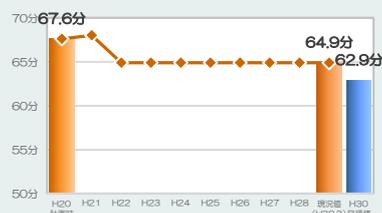
### ■指標

#### (6) 二次救急医療施設10分圏域人口率

：二次救急医療施設に  
10分以内に搬送可能な人口率



#### (7) 主要都市から県庁所在地への所要時間



### ■達成状況と今後の取り組み

#### 【平成29年度までの取り組み】

- (国) 458号 山辺BP (村山 旧 14)
- (国) 344号 秋山BP (最上 旧 12)
- (一) 稲沢下野明線 下野明・安沢 (最上 旧 13)
- (主) 米沢高畠線 長手 (置賜 旧 14)
- (主) 山形南陽線 中里 (置賜 旧 15)
- (一) 五味沢小国線 舟渡 (置賜 旧 16)
- (国) 287号 森BP (置賜 旧 13)
- (一) 下原山形停車場線 飯塚橋

等が完了

※ ( ) 内は代表事例箇所の番号

#### 【平成30年度における取り組み】

- (主) 山形山辺線 吉野宿 (村山 21)
- (国) 458号 本合海BP (最上 10)
- (主) 長井白鷹線 荒砥橋 (置賜 12)
- (主) 鶴岡羽黒線 羽黒山 (庄内 12)

等を事業中

※ ( ) 内は代表事例箇所の番号

## 選択と集中) 4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進

### ■プロジェクトの方針

生活圏内における中心市街地と周辺地域や中山間地域とを結ぶ、地域社会に密着した道路において、地域の利便性向上や、災害または通行止め発生時の孤立集落発生防止のため、道路の隘路区間やボトルネック箇所を解消するための改築事業等を、選択と集中を図りながら計画的に推進する。  
整備にあたっては、1.5車線での道路整備を受け入れた地域の道路整備を優先的に行うなど、地域の実情を考慮する。

### ■取り組み(対象事業)

- 小規模な道路改築(現道拡幅)、バイパス整備、待避所整備、視距改良等
- ・地域の利便性や福祉環境の向上のため、地域生活圏内の中心部と周辺部の連絡を強化し、日常生活に支障となる隘路を解消するための、小規模バイパスや現道拡幅
  - ・歩道整備や小規模バイパス整備による歩行者の安全対策
  - ・中山間部の自動車交通量の少ない、すれ違い困難な道路においての、地域の実情を考慮した待避所整備や1.5車線道路整備
  - ・屈曲部等の対向車の確認が困難な箇所においての、視距確保のための小規模改良
  - ・除雪された雪による通行への影響をできるだけ与えないようにするための道路整備

### ■実施事業例

事業名：(一) 銀山温泉線(寺町)(平成29年度供用)  
尾花沢市下柳渡戸地内



#### ○整備の経緯・目的

一般県道銀山温泉線は、銀山温泉へのアクセス道路となっているが、幅員狭小なうえ急な縦断勾配であり、交通に支障をきたしている。このため、危険箇所を回避するバイパス道を整備する。

#### ○整備内容

バイパス道路の整備 延長L=0.4km、幅員W=6.0(8.5)[11.0]m

整備前(現道)



整備前(起点部)



整備後



### ■指標

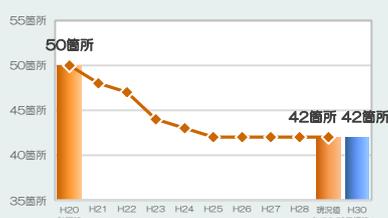
#### (8) 冬道安全道路整備率

：堆雪幅が確保された道路の延長割合



#### (9) バス路線での大型車すれ違い不可能箇所数

：バス路線のうち未改良道路(車道幅員5.5m未満)の箇所



### ■達成状況と今後の取組み

#### 【平成29年度までの取組み】

- (一) 長瀬野田線 野田(村山 旧19)
  - (主) 長井大江線 大谷(村山 旧21)
  - (主) 新庄舟形線 本合海(最上 旧15)
  - (一) 向町最上西公園線 月楯(最上 旧17)
  - (一) 広幡窪田線 六郷(置賜 旧18)
  - (主) 高畠川西線 中小松(置賜 旧20)
  - (国) 458号 升形(本合海踏切)(最上 13)
  - (主) 大江西川線 真見(村山 25)(H28一部供用)
  - (一) 銀山温泉線 寺町(H29供用) 等が完了
- ※ ( ) 内は代表事例箇所の番号

#### 【平成30年度における取組み】

- (主) 長井飯豊線 手ノ子(置賜 16)
  - (主) 山形山寺線 荒谷橋(村山 23)
  - (主) 山形山寺線 高瀬川橋(村山 26) 等を事業中
- ※ ( ) 内は代表事例箇所の番号

## 選択と集中) 5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進

### ■プロジェクトの方針

生活圏の中心的都市内の生活関連サービスの確保や、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるため、都市内幹線道路の隘路区間やボトルネック箇所の改築・拡幅（多車線化）、歩車道分離など必要不可欠な事業について、選択と集中を図り計画的に推進し、中心市街地の都市基盤の整備、良好な都市空間の整備を図る。

特に、都市部における日常生活や産業活動に多大な影響を与え、環境悪化に繋がるCO2の増大を助長する渋滞箇所の解消を同時に図るとともに、平成25年1月に『山形県の「主要渋滞箇所」』（115箇所（3エリア・20区間・20箇所））が公表されたことにより、新たな渋滞対策の検討を進めていく。

また、都市の骨格となるような道路については、街中観光、街歩きなど地域が取り組む中心市街地活性化対策などにより、街中が活性化するように、連携を進めていく。

### ■取り組み（対象事業）

- ・人口が集中する都市内における幹線的な都市計画道路や、渋滞の解消が不可欠な都市計画道路の整備
- ・新たな都市基盤整備や、土地区画整理事業などに伴う都市計画道路の整備
- ・新たに抽出された主要渋滞箇所の対策を検討

### ■実施事業例 1

事業名：(都)柴橋日田線（八幡町）（平成29年6月供用）  
寒河江市八幡町～本町3丁目地内

#### ○整備の経緯・目的

寒河江市北西部から寒河江市中心部への主要なアクセス道路で、第二次緊急輸送道路でもあるが、狭小な歩道しか整備されていないことから、歩道拡幅を行い、安全の確保を図るものである。さらに、緊急輸送道路であることから、電線類の地中化を行い、地震時においても信頼性の高い道路を整備するものである。

#### ○整備内容

自歩道整備、車道拡幅、電線共同溝整備  
延長 L=0.6km、幅員 W=6.0(11.0)[20.0]m



### ■整備状況



寒河江駅方面から寒河江八幡宮を望む

## ■実施事業例 2

事業名：(都) 豊里十里塚線 (上本町～山居町)  
酒田市一番町～千石町地内

### ○整備の経緯・目的

(都) 豊里十里塚線は、酒田市中心部を南北に縦貫し、都市内4車線骨格道路を形成するとともに、庄内空港や日本海東北自動車道酒田 IC と酒田市中心部を結ぶ主要幹線道路である。本事業は、既存の2車線道路を4車線に拡幅し、主要渋滞ポイントである出羽大橋交差点の渋滞緩和を図るとともに、昭和29年に竣工し老朽化が著しい新内橋の架替を行い、安全性の向上を図ることを目的としている。

### ○整備内容

自歩道整備、車道4車線拡幅、老朽橋架けかえ、電線共同溝整備  
延長 L=0.7km、幅員 W=13.0(22.0)[33.0]m



山居倉庫

- ・平成26年3月 西側二車線完成
- ・平成30年5月 東側二車線下部工完成

#### 整備前



#### 整備中



山居倉庫側から酒田市街地を望む

## ■指標

### (10) 主要渋滞ポイント※解消



※県管理道路

### (11) 県民一人あたりの渋滞損失時間の低減



## ■達成状況と今後の取組み

### 【平成29年度までの取組み】

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| (国) 287号 今泉交差点の渋滞対策     | (国) 112号 出羽大橋交差点の渋滞対策 |
| (主) 山形天童線 落合交差点の渋滞対策    | (都) 十日町双葉町線 幸町(村山31)  |
| (主) 山形朝日線 桜町交差点の渋滞対策    | (国) 13号大野目交差点改良(村山10) |
| (一) 米沢浅川高畠線 中田町交差点の渋滞対策 | 等が完了                  |

※( )内は代表事例箇所の番号

### 【平成30年度における取組み】

- |                         |                                |
|-------------------------|--------------------------------|
| (都) 旅籠町八日町線 七日町(村山32)   | (都) 羽黒橋加茂線 神明町(庄内24)           |
| (都) 桐町成田線 本町(置賜20)      | (都) 四日町日月山線 薬師町(村山34)(H28一部供用) |
| (国) 一般国道112号 霞城改良(村山30) | 等を事業中                          |

※( )内は代表事例箇所の番号

## 最優先) 6. 人に優しい道路空間の整備推進

### ■プロジェクトの方針

歩行者にとって安全で快適な歩行空間の整備や、交通事故のない安全な道づくりなど、県民生活に欠かせない人に優しい道路空間の整備を推進する。

特に近年、全国において登下校中の児童の列に自動車が入り込む事故が相次いで発生していることから、通学路における交通安全対策をより優先的に実施していく。

また、今後の高齢者社会を見据え、高齢者等を標準とした歩行空間のバリアフリー化等にも取り組んでいく。

### ■取り組み

通学路等の整備、歩道・自歩道整備、歩行空間のバリアフリー化、無電柱化、歩道の消雪等、交差点の改良、事故危険区間対策

#### (1) 通学路等の整備

- ・平成25年3月に策定した「通学路安全確保対策プログラム」に従い、即効性のある対策や歩道整備の推進

#### (2) 歩道、自転車歩行車道の整備

- ・快適な通行を確保するため、通学路に指定されていない路線であっても、交通量が多く、歩行者が危険にさらされている箇所への歩道の設置

#### (3) 歩行空間のバリアフリー化

- ・バリアフリー化として「セミフラット形式」を基本とした歩道整備
- ・無電柱化により電柱を排除し良好な歩行空間を確保するとともに、震災時の電柱の倒壊被害を防止する取り組み
- ・冬期でも安全な歩行空間を確保するため、歩行者の多い箇所での無散水消雪導入等の取り組み
- ・既設のマウントアップ形式の切り下げ部における全ての歩行者に配慮した構造を基本とする取組み
- ・自転車専用レーン等の整備により、歩行者と自転車の分離を図ることで、歩行者や車いす利用者と自転車との事故を防止する取組み

#### (4) 交差点の改良

- ・渋滞対策のための右左折レーンの設置や、交差角度不良等の交通の障害となる交差点での改良

### ■実施事業例 1

事業名：(主)羽黒立川線（東興野工区）（平成29年度供用）  
東田川郡庄内町狩川東興野地内

#### ○整備の経緯・目的

本路線は、庄内町の補助幹線道路で、朝夕の通勤・通学経路として、沿線地区住民の重要な生活道路と位置づけられている。通学路で、一部片側歩道が設置されているものの、歩道幅員が1.0mと狭く、児童等が危険にさらされているため、歩道拡幅を行い、児童等の歩行者の安全確保を図る。

#### ○整備内容

歩道拡幅、車道拡幅  
延長 L=0.9km、幅員 W=6.0(7.5)[10.0]m



## 最優先) 6. 人に優しい道路空間の整備推進

### ■実施事業例 2

事業名：(一) 萩野泉田停車場線 通学路対策 【泉田工区】  
新庄市大字泉田地内

#### ○整備の経緯・目的

当該箇所は、歩道敷地の中央に街路樹(桜並木)が植樹されていることから歩行者の妨げとなり車道へはみ出すことが多く、徒歩で通学する児童・生徒の安全が脅かされている。また、通行する自動車の走行速度が速く、路肩を自転車で通学する児童・生徒も危険な状況であるため、歩道及び自転車優先帯の整備を行い児童・生徒等歩行者の安全確保を図るものである。

#### ○整備内容

歩道及び自転車優先帯の整備  
延長 L=0.7km、幅員 W=4.5(6.5) [12.7]m



### ■実施事業例 3

事業名：(一) 五味沢小国線 歩道整備 【増岡工区】(平成29年度供用)  
西置賜郡小国町大字増岡地内

#### ○整備の経緯・目的

当該区間は歩道未整備の状況である。また同地区は、冬季間の雪の除排雪に苦慮している箇所である。

付近には小国町立小国小学校、同小国中学校、山形県立小国高校、更にはJR小国駅等が立地しており、通学する児童・生徒の安全を確保するため、未整備区間の歩道の整備及び流雪溝の整備(別途雪寒事業)を行なうものである。

#### ○整備内容

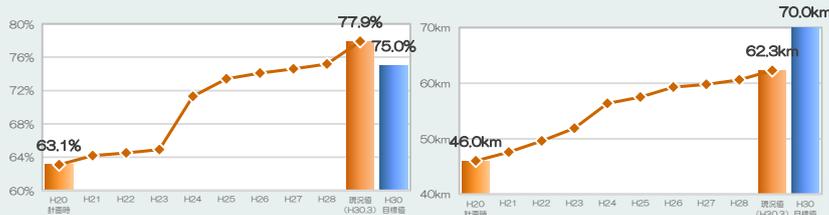
歩道設置  
延長 L=0.5km、幅員 W=6.0(8.5) [11.0]m



### ■指標

(12) 法指定通学路の歩道整備率

(13) 無電柱化の整備延長



### ■達成状況と今後の取組み

#### 【平成29年度までの取組み】

- (一) 網木小野川館山線 小野川(歩道)(置賜 旧 24)
- (一) 吹浦酒田線 光ヶ丘(庄内 旧 26)
- (一) 板井川下山添線 上山添(歩道)(庄内 旧 27)
- (主) 余目加茂線 東沼(歩道)(庄内 旧 28)
- (一) 中川代川尻余目線 主殿新田(歩道)(庄内 31)
- (国) 458号 升形(本合海踏切)(最上 13)
- (主) 上山蔵王公園線 蔵王温泉工区
- (一) 長岡中山線 高搦
- (一) 天童河北線 山口 等が完了

#### 【平成30年度における取組み】

- (主) 寒河江西川線 洲崎(歩道)(村山 40)
  - (一) 五味沢小国線 増岡(歩道)(置賜 26)
  - (主) 舟形大蔵線 舟形(歩道)(最上 23)
  - (一) 円能寺砂越停車場線 山谷(歩道)(庄内 32) 等を事業中
- ※ ( ) 内は代表事例箇所の番号

## 最優先) 7. 緊急輸送道路の強化の推進

### ■プロジェクトの方針

山形県が管理する道路のうち、第1次緊急輸送道路88km、第2次緊急輸送道路934kmについて落石等に対する防災対策および耐震性等の強化を行い、地震時の緊急輸送道路ネットワーク機能強化を推進する。

特に東日本大震災で発生した事象を踏まえ、これまでも取り組んできた緊急輸送道路の耐震性等の強化について、より一層スピードを上げて取り組んでいく。

### ■取り組み (対象事業)

- ・道路防災総点検により危険箇所とされた箇所の内、緊急輸送道路について、防災対策工事を実施
- ・緊急輸送道路において老朽化や機能不足等が著しい10橋梁については、架替更新を実施することとし、震災時の緊急輸送道路の確保
- ・橋梁の耐震対策の推進
- ・東日本大震災を踏まえ、津波対策等の新たな対策を検討
- ・東日本大震災を踏まえた緊急輸送道路の見直し

### ■実施事業例 1

事業名：(主)大石田畑線(亀井田橋)(H29年度供用)  
北村山郡大石田町大字豊田地内

#### ○整備の経緯・目的

本路線は、国道13号の代替機能を持つ2次緊急輸送道路である。亀井田橋は、有効幅員は5.5mと狭幅員であり、大型車のすれ違いが困難であり、橋梁の老朽化も進行しているため、当該箇所の架け替え整備することにより隘路を解消し、道路ネットワーク上及び地域住民の生活道路として機能向上に寄与する。



#### ○整備内容

橋梁架替 延長L=0.6km、幅員W=6.0(8.5)[11.0]m

整備前



整備後



## ■実施事業例 2

事業名：一般国道121号（口田沢）（H29年度供用）  
米沢市口田沢地内

### ○整備の経緯・目的

災害の発生により集落が孤立する恐れがある当該路線において、落石対策を実施し安全の確保を図り、1次緊急輸送道路としての機能強化に寄与する。

### ○整備内容

落石対策工（0-ブネット工） 延長L=0.1km



## ■実施事業例 3

事業名：一般国道458号（南山橋）（H29年度供用）  
最上郡大蔵村南山地内

### ○整備の経緯・目的

災害の発生により落橋の恐れがある当該路線において、落橋防止システムを設置する。

### ○整備内容

落橋防止システム新規設置 延長L=0.1km



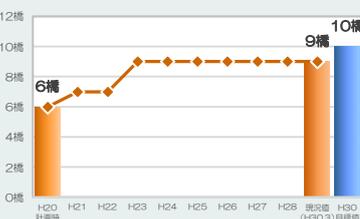
## ■指標

### (14) 防災対策の概成箇所

：道路防災総点検により要対策とされた箇所のうち、H20時点で未対策、かつ緊急輸送道路（1次、2次）上の全97箇所の対策工事の進捗状況



### (15) 老朽橋梁の着手箇所



## ■達成状況と今後の取組み

### 【平成29年度までの取組み】

- (主) 真室川鮭川線 八敷代橋（最上 旧 24）
- (主) 真室川鮭川線 鏡沢橋（最上 旧 26）
- (国) 121号 窪田防雪柵（置賜 旧 27）
- (主) 新庄戸沢線 津谷（防雪柵）（最上 32）
- (一) 大石田土生田線 今宿（雪崩予防柵）
- (主) 真室川鮭川線 安久土橋（最上 26）
- (主) 大石田畑線 亀井田橋（村山 45） H29年度供用 等が完了

### 【平成30年度における取組み】

- (主) 米沢飯豊線 須郷（防災・雪崩対策）（置賜 30）
  - (一) 余目松山線 庄内橋（庄内 35） 等を事業中
- ※（ ）内は代表事例箇所の番号

## 選択と集中) 8. 一般道路の機能向上の推進

### ■プロジェクトの方針

局地的な豪雨など、自然災害の多発化・凶暴化に対応するため、既存道路の斜面対策や冠水対策等を推進するとともに、雪国である山形県にとって必須である冬期の交通空間確保のための堆雪幅の拡幅、流雪溝の整備、及び防雪柵整備による地吹雪対策等を引き続き推進する。  
また、身近な道路における交通事故危険箇所の安全対策等の推進を図る。

### ■取り組み（対象事業）

- 道路防災総点検により対策が必要とされる箇所（緊急輸送道路以外）
- ・ 落石・雪崩・地吹雪などの対策を行うことによる道路通行の安全性確保
  - ・ 冬期交通安全対策としての堆雪幅の確保など、道路の危険性排除のための事業
  - ・ 冬期通行の安全性、利便性の向上のための堆雪幅の確保、流雪溝の整備、防雪柵の設置等
  - ・ 豪雨による冠水の危険がある箇所に対する危険回避のための予告表示灯の設置等
  - ・ 事故多発箇所に対する事故軽減対策等冬期交通安全対策としての堆雪幅の確保など、道路の危険性排除のための事業
  - ・ 冬期通行の安全性、利便性の向上のための堆雪幅の確保、流雪溝の整備、防雪柵の設置等
- 道路網維持のための耐震性の確保
- ・ 橋梁等の耐震対策の推進
  - ・ 津波対策（L1津波に対しての道路の安全性を検査し、対策を行う）
  - ・ 道路施設における非常用電源の確保
  - ・ 道路施設等の定期的な点検

### ■実施事業例

事業名：(一) 神田川口線（向居）（平成29年度供用）  
最上郡鮭川村大字向居地内

#### ○整備の経緯・目的

災害の発生により集落が孤立する恐れがある当該路線において、雪崩対策を実施し安全の確保を図る。

#### ○整備内容

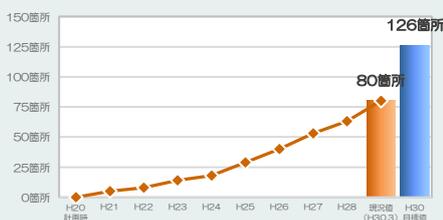
雪崩防止施設設置 延長L=0.1km



### ■指標

#### (16) 孤立の可能性の高い地域の防災対策箇所数

：道路防災総点検により要対策とされた箇所のうち、H20時点で未対策、かつ緊急輸送道路以外で孤立可能性が高い地域の全126箇所の対策工事の進捗状況



※孤立可能性の緊急度の高い順にA～Dのランク付けを行い、ランクA、Bの対策工事を優先的に推進

### ■達成状況と今後の取組み

#### 【平成29年度までの取組み】

- (一) 赤坂真室川線 昭和（堆雪幅）（最上 旧31）
- (主) 玉川沼沢線 玉川（雪崩予防柵）（置賜 旧30）
- (国) 345号 出川原（堆雪幅）（庄内 旧34）
- (一) 菅里直世下野沢線 当山（防雪柵）（庄内 旧35）
- (国) 345号 宝徳（防雪柵）（庄内 旧36）
- (主) 新庄戸沢線 津谷（防雪柵）（最上 32）
- (国) 121号 入田沢（落石防護柵）
- (一) 板谷米沢停車場線 大小屋

等が完了

※（ ）内は代表事例箇所の番号

#### 【平成30年度における取組み】

- (主) 大江西川線 大井沢（防災・雪崩対策）（村山 46）
- (国) 458号 南山（防災対策）（最上 31）
- (主) 米沢南陽白鷹線 漆山（防災・雪崩対策）（置賜 31）
- (主) 酒田遊佐線 千代田～岩川（防雪柵）（庄内 38）

等を事業中

※（ ）内は代表事例箇所の番号

## 最優先) 9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化

### ■プロジェクトの方針

山形県が管理する道路橋等の道路施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、今後老朽化が急速に進むことから、従来の「傷んでから治す管理」を継続した場合、維持管理コストが膨大となり、道路利用者への安全・安心なサービスの提供が困難になることが予測される。

また、平成24年12月に中央自動車道笹子トンネルで発生した天井板崩落事故により、道路利用者の安全を確保するための施設の点検や補修の重要性がより強く認識された。

今後は長期的な視点に立ち、厳しい財政状況下においても安全性を確実に確保するために、道路管理者施設の長寿命化に積極的に取り組み、長期的なコストの縮減、更新を含めた管理費用の平準化を図る。

### ■取り組み (対象事業)

#### 橋梁

・県が管理する道路橋について、長寿命化修繕計画に基づき、定期点検、計画の策定、更新、対策、および記録をPDCAによる5年サイクルで継続的に実施する。

また、道路パトロール等による日常的な点検と併せ、橋梁の状態を常に把握することで、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

#### トンネル

・トンネルを定期的に点検し、損傷が小さいうちに小規模な補修を行い、効率的・効果的な維持管理と道路トンネルの長寿命化を進めていく。

#### 舗装

・舗装の損傷度を定量的に把握することを目的とした路面性状調査を定期的実施し、損傷が大きく進行する前に、予防保全型工法を行い、舗装の長寿命化を図る。

### ■実施事業例 1

事業名：(主) 山形南陽線 荻橋 (平成29年度実施)

L=20.6m 昭和50年架設

南陽市荻 地内

#### ○整備の経緯・目的

本橋については、橋梁の長寿命化を図るため、主桁(鋼)再塗装などを実施するもの。

#### ○整備内容

主桁(鋼)再塗装の実施。



## ■実施事業例 2

事業名：(主) 立川羽黒山線 水沢橋 (平成 29 年度実施)  
L=12.5m 昭和 55 年架設  
東田川郡庄内町大字肝煎 地内

### ○整備の経緯・目的

本橋は、老朽化が進み、伸縮装置や床版の劣化が見られることから、伸縮装置の交換や橋面防水の設置などを行い、橋梁の長寿命化を図る。

### ○整備内容

橋面防水(舗装含み)設置、伸縮装置交換、地覆補修



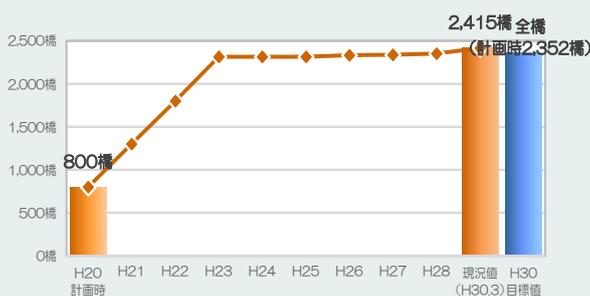
## ■指標

### (17) 長寿命化修繕計画策定橋梁数

：定期点検により損傷の状態が把握され、対策の要否及び時期が定められた橋梁

### (18) 予防保全型の管理に移行した橋梁数

：初回点検で見つかった「5年以内に補修が必要な損傷」が補修対策により解消された橋梁、または、初回点検で早急な補修対策を要しない橋梁であり、PDCAサイクル化された橋梁



## ■達成状況と今後の取組み

### 【平成29年度までの取組み】

- (主) 天童大江線 老野森跨線橋 (長寿命化対策) (村山 旧 46)
- (主) 上山七ヶ宿線 長清水跨線橋 (長寿命化対策) (村山 旧 47)
- (主) 戸沢大蔵線 稲村橋 (長寿命化対策) (最上 旧 32)
- (主) 川西小国線 這坂橋 (長寿命化対策) (置賜 旧 31)
- (一) 添川上藤島線 古郡橋 (長寿命化対策)
- (主) 大石田畑線 瀬脇橋 (長寿命化対策)

- (一) 板谷米沢停車場線 万里橋 (長寿命化対策) (置賜 旧 32)
- (主) 川西小国線 十四郷橋 (長寿命化対策) (置賜 旧 33)
- (主) 新庄戸沢線 古口大橋 (長寿命化対策) (最上 36)
- (主) 白石上山線 永野橋 (長寿命化対策)
- (主) 余目加茂線 落合橋 (長寿命化対策)
- (一) 比子八幡線 福島跨線橋 (長寿命化対策)

等が完了  
※ ( ) 内は代表事例箇所の番号

### 【平成30年度における取組み】

- (国) 287 号 谷地橋 (長寿命化対策) (村山 52)
- (国) 121 号 大峠トンネル (長寿命化対策) (置賜 33)
- (国) 345 号 鬼坂トンネル (長寿命化対策) (庄内 43)

- (一) 平田鮭川線 鮭川橋 (長寿命化対策) (最上 38)

等を事業中  
※ ( ) 内は代表事例箇所の番号

## 選択と集中) 10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

### ■プロジェクトの方針

県民生活や経済活動等に欠くことのできない道路ネットワークを、今後も使い続けていくために、道路の維持管理費の優先的な確保を行うものとするが、厳しい財政制約の中にあっては、地域の実情やニーズを踏まえて、よりいっそうの工夫を行い、効率的な維持管理を推進していく。  
特に、道路本体、道路構造物、道路付属施設などについては、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、長期的なコスト削減の視点に立った効率的な維持管理を推進する。また、マイロードサポーターによる道路の清掃・除草などの環境美化の取組みや、冬期間の歩道除雪を行うボランティア除雪など、県民との協働による維持管理についても推進していく。

### ■取り組み（対象事業）

- ・道路管理の事業（道路パトロール、除草、除雪等）
- ・道路維持補修等の事業（舗装の修繕や更新、道路側溝の修繕や整備）
- ・県民協働の取組み（協働除雪、マイロードサポート、ボランティア除雪等）
- ・効率的な除雪作業（交換路線除雪、協働除排雪）

### ■実施事業例 1

箇所名：(一) 天童高原山口線（天童市田麦野地内）  
団体名：天童地区交通安全協会田麦野支部

#### ○活動内容

天童高原へのアクセス道路において、多年にわたり、清掃・草刈・支障木剪定を行っている。  
(平成30年度国土交通大臣表彰受賞)

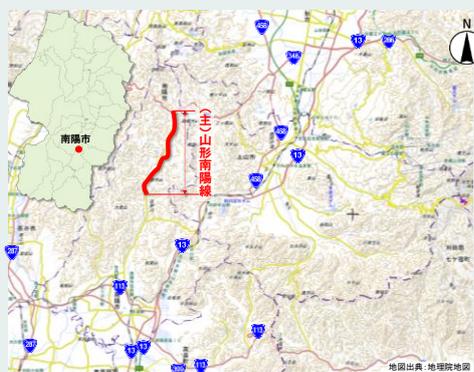


### ■実施事業例 2

箇所名：(主) 山形南陽線  
(南陽市太郎～小滝地内)  
団体名：吉野地区歩道除雪ボランティア

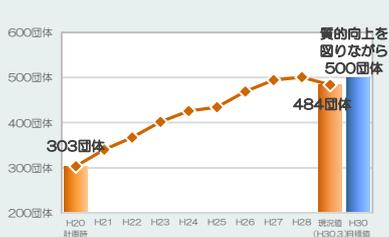
#### ○活動内容

地区内の歩道を対象に、子供たちの登下校の安全確保のため、除雪を実施している。



### ■指標

(19) マイロードサポート団体数



(20) 歩道除雪延長



### ■達成状況と今後の取組み

【平成29年度までの取組み】  
マイロードサポート団体数は484団体となっている。また、歩道除雪延長は1,217kmと毎年順調に推移している。

【平成30年度における取組み】  
マイロードサポート団体の新たな登録および歩道除雪延長の更なる拡大に向けて取り組む。

# 3 総括

## ■平成29年度の達成度

- ・最優先の5施策については、一部の指標でH20計画時の数値から大きな変化がない指標があるが、H30年度も高速道路・地域高規格道路の多くの区間が開通する予定となっており、今後効果が表れることが期待されるため、H30目標値の達成に向け概ね予定通り事業が進捗していると判断できる。
- ・選択と集中の5施策についても、H30目標値の達成に向け概ね予定通り事業が進捗している。
- ・今年度についても、H30目標値の達成に向け予定通り事業を進めていく。

10のみちづくり施策		指標名	H20 計画時	H28 現況値 (H29.3時点)	H29 現況値 (H30.3時点)	H30 目標値	H28⇒H29 の変化
1	高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の全線着手	(1) 高速道路の供用延長	171km	205km	225km	273km	+20km
		(2) 地域高規格道路の供用延長	11km	20km	26km	45km	+6km
2	高速交通ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進	(3) IC30分圏域県内人口率	70.2%	70.8%	86.8%	95.4%	+16.0%
		(4) IC10分圏工業団地数	36箇所	38箇所	50箇所	54箇所	+12箇所
		(5) IC30分圏主要な観光地数	59箇所	61箇所	77箇所	86箇所	+16箇所
3	生活圏間・主要都市間ネットワークの整備促進	(6) 二次救急医療施設10分圏域人口率	74.4%	74.6%	74.9%	74.9%	+0.3%
		(7) 主要都市から県庁所在地への所要時間	67.6分	64.9分	64.9分	62.9分	+0.0分
4	生活幹線道路ネットワークの整備促進	(8) 冬道安全道路整備率	14.8%	17.8%	17.9%	19.1%	+0.1%
		(9) バス路線での大型車すれ違い不可能箇所数	50箇所	42箇所	42箇所	42箇所	0箇所
5	中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進	(10) 主要渋滞ポイント解消	8箇所	2箇所	1箇所	0箇所	-1箇所
		(11) 県民一人あたりの渋滞損失時間の低減	30.9時間	29.4時間	29.1時間	28.6時間	-0.3時間
6	人に優しい道路空間の整備推進	(12) 法指定通学路の歩道整備率	63.1%	75.2%	77.9%	75.0% (H28目標値)	+2.7%
		(13) 無電柱化の整備延長	46.0km	60.6km	62.3km	効率的な推進 ※1	+1.7km
7	緊急輸送道路の強化の推進 (緊急輸送道路の防災危険箇所の概成、老朽橋梁等の更新)	(14) 防災対策の概成箇所	-	91箇所	92箇所	97箇所	+1箇所
		(15) 老朽橋梁の着手箇所	6橋	9橋	9橋	10橋	+0橋
8	一般道路の機能向上の推進	(16) 孤立の可能性の高い地域の防災対策箇所数	-	63箇所	80箇所	126箇所	+17箇所
9	予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化 (山形県橋梁長寿命化計画による修繕等の推進)	(17) 長寿命化修繕計画策定橋梁数	800橋	2351橋	2415橋	2352橋 (策定時全橋)	+64橋
		(18) 予防保全型の管理に移行した橋梁数	360橋	2190橋	2415橋	2352橋 (策定時全橋)	+225橋
10	県民協働と、効率的な道路維持管理の推進	(19) マイロードサポート団体数	303団体	501団体	484団体	質的向上を図りながら500団体	-17団体
		(20) 歩道除雪延長	1,014km	1,209km	1,217km	効率的な除雪 ※2	+8km

     : 最優先の施策

※1…無電柱化推進検討会議において国と電線管理者間との合意により5箇年計画が策定された時点で、H30目標値を追加予定

※2…当初策定時のH30目標値(1,034km)をすでに達成したため、H25改訂時にH30目標値を見直し

## 山形県道路中期計画指標 達成状況およびH30推計

10のみちづくり施策		指標名	H20当初	H21現況値 (H22.3時点)	H22現況値 (H23.3時点)	H23現況値 (H24.3時点)	H24現況値 (H25.3時点)	H25現況値 (H26.3時点)	H26現況値 (H27.3時点)	H27現況値 (H28.3時点)	H28現況値 (H29.3時点)	H29現況値 (H30.3時点)	H30実績 (見込み)	H30目標	達成・未達成	コメント
1	高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の全線着手	(1) 高速道路の供用延長	171km	171km	175km	201km	201km	201km	205km	205km	205km	225km	259km	273km	概ね達成	東北中央自動車道、日本海沿岸東北自動車道では全線が事業化されるとともに、未供用区間についても事業進捗が図られている。(H30代前半には達成見込み)
		(2) 地域高規格道路の供用延長	11km	11km	11km	11km	11km	11km	11km	20km	20km	26km	29km	45km	概ね達成	高速道路と同様に事業進捗がはかっている。H30代中頃には達成見込み
2	高速交通ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進	(3) IC30分圏域県内人口率	70.2%	70.2%	70.0%	70.8%	70.8%	70.8%	70.8%	70.8%	70.8%	86.8%	88.2%	95.4%	概ね達成	高速道路の指標と密接不可分であり、高速道路等の供用に遅れることなく事業を推進
		(4) IC10分圏工業団地数	36箇所	36箇所	36箇所	36箇所	36箇所	36箇所	36箇所	38箇所	38箇所	50箇所	52箇所	54箇所	概ね達成	高速道路の指標と密接不可分であり、高速道路等の供用に遅れることなく事業を進めた
		(5) IC30分圏主要な観光地数	59箇所	59箇所	57箇所	61箇所	77箇所	77箇所	86箇所	概ね達成						
3	生活圏間・主要都市間ネットワークの整備促進	(6) 二次救急医療施設10分圏域人口率	74.4%	74.4%	73.8%	74.5%	74.6%	74.6%	74.6%	74.6%	74.6%	74.9%	74.9%	74.9%	達成	
		(7) 主要都市から県庁所在地への所要時間	67.6分	68.0分	64.9分	64.9分	62.9分	62.9分	達成							
4	生活幹線道路ネットワークの整備促進	(8) 冬道安全道路整備率	14.8%	15.0%	15.4%	16.4%	16.8%	17.0%	17.3%	17.6%	17.8%	17.9%	18.0%	19.1%	概ね達成	道路関係事業費の減少、用地取得の遅れ等によるもの
		(9) バス路線での大型車すれ違い不可能箇所数	50箇所	48箇所	47箇所	44箇所	43箇所	42箇所	42箇所	42箇所	42箇所	42箇所	42箇所	42箇所	42箇所	達成
5	中心市街地や都市の拠点機能をもつ都市基盤の推進	(10) 主要渋滞ポイント解消	8箇所	7箇所	6箇所	6箇所	3箇所	3箇所	2箇所	2箇所	2箇所	1箇所	1箇所	0箇所	未達成	未着手：成島交差点(米沢市)
		(11) 県民一人あたりの渋滞損失時間の低減	30.9時間	30.9時間	30.7時間	30.2時間	30時間	29.7時間	29.6時間	29.4時間	29.4時間	29.1時間	28.6時間	28.6時間	達成	
6	人に優しい道路空間の整備推進	(12) 法指定通学路の歩道整備率	63.1%	64.2%	64.5%	64.9%	71.3%	73.4%	74.1%	74.6%	75.2%	77.9%	78.7%	75.0% (H28目標値)	達成	
		(13) 無電柱化の整備延長	46.0km	47.6km	49.6km	51.9km	56.3km	57.5km	59.3km	59.8km	60.6km	62.3km	64.0km	効率的な推進※1	—	無電柱会議による目標設定未了
7	緊急輸送道路の強化の推進(緊急輸送道路の防災危険箇所の概成、老朽橋梁等の更新)	(14) 防災対策の概成箇所	-	9箇所	14箇所	37箇所	68箇所	74箇所	81箇所	85箇所	91箇所	92箇所	93箇所	97箇所	概ね達成	H30年代前半には概成
		(15) 老朽橋梁の着手箇所	6橋	7橋	7橋	9橋	10橋	10橋	10橋	達成						
8	一般道路の機能向上の推進	(16) 孤立の可能性の高い地域の防災対策箇所数	-	5箇所	8箇所	14箇所	18箇所	29箇所	40箇所	53箇所	63箇所	80箇所	83箇所	126箇所	未達成	道路関係事業費の減少に伴う災害発生箇所の優先対応による遅れ
9	予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化(山形県橋梁長寿命化計画による修繕等の推進)	(17) 長寿命化修繕計画策定橋梁数	800橋	1300橋	1800橋	2311橋	2311橋	2313橋	2331橋	2338橋	2351橋	2415橋	2429橋	2352橋 (策定時全橋)	達成	H28時点の全橋梁数：2411橋
		(18) 予防保全型の管理に移行した橋梁数	360橋	500橋	900橋	1391橋	1539橋	1609橋	1745橋	1946橋	2190橋	2415橋	2429橋	2352橋 (策定時全橋)	達成	診断区分Ⅲ,Ⅳの橋梁を概ね除外
10	県民協働と、効率的な道路維持管理の推進	(19) マイロードサポート団体数	303団体	340団体	367団体	402団体	426団体	434団体	469団体	494団体	501団体	484団体	482団体	質的向上を図りながら500団体	概ね達成	H28より微減
		(20) 歩道除雪延長	1,014km	1,048km	1,086km	1,128km	1,141km	1,154km	1,159km	1,172km	1,209km	1,217km	1,217km	効率的な除雪※2	達成	

：最優先の施策

※1…無電柱化推進検討会議において国と電線管理者間との合意により5箇年計画が策定された時点で、H30目標値を追加予定

※2…当初策定時のH30目標値(1,034km)をすでに達成したため、H25改訂時にH30目標値を見直し